

平成22年6月1日 開会
平成22年6月24日 閉会
(平成22年第2回定例会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第132号

平成22年第2回南丹市議会6月定例会を次のとおり招集する。

平成22年5月25日

南丹市長 佐々木 稔納

記

1. 期 日 平成22年6月1日

2. 場 所 南丹市議会議場

○開会日に応招した議員

山下秋則	木戸徳吉	林 茂
大町 功	今西不悖	森 烏次
川勝眞一	山下澄雄	川勝儀昭
松尾武治	谷 幸	廣瀬孝人
矢野康弘	橋本尊文	森 嘉三
仲村 学	村田正夫	仲 絹枝
高野美好	大西一三	井 尻 治
小中 昭		

○応招しなかった議員

なし

平成22年第2回南丹市議会6月定例会会議録（第1日）

平成22年6月1日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成22年6月1日 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第5号から報告第11号まで（提案理由説明）
日程第4 議案第48号から議案第63号まで（提案理由説明）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第5号 専決処分の承認について（南丹市税条例の一部改正について）
（市長提出）
報告第6号 専決処分の承認について（過疎地域における南丹市税条例の特例に関する条例の一部改正について）
（市長提出）
報告第7号 専決処分の承認について（南丹市国民健康保険税条例の一部改正について）
（市長提出）
報告第8号 専決処分の承認について（平成21年度南丹市一般会計補正予算（第8号））
（市長提出）
報告第9号 専決処分の承認について（平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号））
（市長提出）
報告第10号 専決処分の承認について（平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第5号））
（市長提出）
報告第11号 専決処分の承認について（平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第5号））
（市長提出）
日程第4 議案第48号 南丹市美山和泉交差点観光交流広場条例の制定について
（市長提出）
議案第49号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
（市長提出）
議案第50号 南丹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
（市長提出）
議案第51号 南丹市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

- (市長提出)
- 議案第52号 南丹市税条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第53号 南丹市立障害者支援施設条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第54号 南丹市開発行為等の基準及び手続に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第55号 南丹市都市公園条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第56号 公の施設の指定管理者の指定について(南丹市美山和泉交差点観光交流広場) (市長提出)
- 議案第57号 土地の無償譲渡について (市長提出)
- 議案第58号 南丹市自治功労者の表彰について (市長提出)
- 議案第59号 平成22年度南丹市一般会計補正予算(第1号) (市長提出)
- 議案第60号 平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)
- 議案第61号 平成22年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)
- 議案第62号 平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)
- 議案第63号 平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)

出席議員(22名)

1番 山下秋則	2番 木戸徳吉	3番 林 茂
4番 大町 功	5番 今面不悖	6番 森 為次
7番 川勝眞一	8番 山下澄雄	9番 川勝儀昭
10番 松尾武治	11番 谷 幸	12番 廣瀬孝人
13番 矢野康弘	14番 橋本尊文	15番 森 嘉三
16番 仲村 学	17番 村田正夫	18番 仲 絹枝
19番 高野美好	20番 大面一三	21番 井尻 治
22番 小中 昭		

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	勝山秀良	局長補佐	森 雅克
主任	西田紀子	主 査	木上恵理

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐々木 稔 納	副市長	岸 上 吉 治
教育長	森 榮 一	総合政策担当部長 兼総合政策室長	大 野 光 博
総務部長	松 田 清 孝	企画管理部長	上 原 文 和
市民部長 兼国保医療課長	西 村 良 平	福祉部長 兼福祉事務所長 兼子育て支援課長	永 塚 則 昭
農林商工部長	神 田 衛	土木建築部長 兼住宅課長	山 内 明
上下水道部長	井 上 修 男	教育次長	東 野 裕 和
八木支所長 兼地域総務課長	川 勝 芳 憲	日吉支所長 兼地域総務課長	榎 本 泰 文
美山支所長 兼地域総務課長	小 島 和 幸		

午前10時00分開会

○議長（井尻 治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は22名であります。

これより、平成22年第2回南丹市議会6月定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより、ただちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

市長より、地方自治法施行令並びに地方公営企業法の規定に基づく予算執行についての計算書4件と、地方自治法第180条の規定に基づく議会の委任による専決処分報告1件が提出されております。さらに、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、例月出納検査結果報告並びに同法第199条第9項の規定に基づく定期監査結果報告がまいっており、写しをお手元に配布しておきましたので、お調べおき願います。

次に、本定例会における理事者出席者要求につきましては、お手元に配布の文書のとおり要求しておきましたが、小寺会計管理者から本日欠席の旨、連絡がありましたので報告いたします。

次に、4月1日付で教育委員会教育長に森榮一氏が就任されておりますので、これよりあいさつを受けることとし、続いて、4月1日付で人事異動がありましたので、部長級の紹介も受けることといたします。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

本年4月1日付で新しく教育長に就任いただきましたので、紹介をさせていただきます。教育長の森榮一でございます。

○教育長（森 榮一君） 森でございます。皆様方には格別お世話になりますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

○市長（佐々木 稔納君） 部長級の紹介は、副市長からさせていただきます。

○副市長（岸上 吉治君） おはようございます。4月1日付で兼務辞令の発令をいたしました部長級の紹介をさせていただきます。

市民部長兼国保医療課長の西村良平でございます。

○市民部長兼国保医療課長（西村 良平君） 本日は大変ご苦労さんでございます。引き続きお世話になりますが、どうかよろしくお願いをいたします。

○副市長（岸上 吉治君） 次に、福祉部長兼福祉事務所長兼子育て支援課長の永塚則昭でございます。

○福祉部長兼福祉事務所長兼子育て支援課長（永塚 則昭君） お世話になります。よろしくお願いいたします。

○副市長（岸上 吉治君） 続きまして、土木建築部長兼住宅課長の山内明でございます。

○土木建築部長兼住宅課長（山内 明君） 山内でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副市長（岸上 吉治君） 以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（井尻 治君） 以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井尻 治君） これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、2番、木戸徳吉議員、12番、廣瀬孝人議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（井尻 治君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月24日までの24日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） ご異議なしと認めて、さよう決めます。

日程第3 報告第5号から報告第11号まで、及び日程第4 議案第48号から議案第63号まで

○議長（井尻 治君） 次に、日程第3「報告第5号から報告第11号まで」及び日程第4「議案第48号から議案第63号まで」を一括して議題といたします。

提案者からの提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） あらためまして、おはようございます。

本日ここに、平成22年第2回南丹市議会6月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、今定例会の開会にあたり、諸議案並びに6月補正予算等の説明に先立ちまして、市政につきましても基本的な方針につきましてもご説明を申し上げ、議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、あらためまして、4月11日に執行されました市長選挙におきまして、市民の皆様方からご支援を賜り、引き続き市長を務めさせていただくことになりました。これからの4年間の間で、真の南丹市を創造していくことが私に与えられた使命であると考えており、全力を尽くしてまいりる決意を新たにいたしておるところでございます。

さて、現在の日本経済の状況は、世界的な規模で不況が拡大する中で、国民生活、企業の事業活動にも大きな影響を与えております。現時点におきましても失業率が依然、高水準にあるとともに、雇用情勢の悪化、そして海外景気の下振れ懸念、デフレの影響などリスクも存在しており、以前として厳しい状況が続いております。また地方自治をとりまく状況も依然として厳しい状況ではありますが、政府が1丁目1番地として取り組もうといたしております地域主権改革によりまして、様々な分野における権限移譲が進められようとしております。今後は市町村の主体性、自立性が以前にも増して重要となってまいると、このように考えております。南丹市におきましては、JR山陰本線京都園部間の複線化の完成など、人の行き来を活性化させる環境は充実してまいりましたが、地価の下落、また人口の減少は依然続いている状況であります。また地域の基幹産業であります農林水産業の分野では、高齢化や担い手不足が大きな課題となっておることに加え、鳥獣被害も深刻度を増しておる現状であります。また市の財政状況につきましても、行政評価を通じた予算編成等を行う中で、平成21年度の決算見込み、また骨格的ではあったものの、本年度の当初予算につきましても財政調整基金を崩さずに編成することができました。しかしながら国の政策は、不透明な状況もあり、この先、財政状況や社会状況がどのように変化するかは不明確であり、予断を許さない状況であると考えております。このような中で、ニーズに対して的確に対応していくためにも、市民とともに担うまちづくり、市民の皆様方と一緒に考え、育てていくまちづくりこそが重要であると考えておるところでございます。それでは、これからの南丹市のまちづくりを進めるにあたっての考え方と、今後の方向性について述べさせていただきます。

私は以前から申し上げておりますとおり、南丹市総合振興計画の着実な実現を第一に考える中で、私が掲げました四つの政策の実現に向けて取り組むことといたしております。

す。本6月補正につきましても、この方針に沿った形で関連予算を計上しておるところでございます。

なお、四つの政策とは、まず一つは、子どもの未来を創るという政策です。

ご承知のとおり、子どもは社会の宝であり、将来の南丹市を担ってくれる大切な存在であります。これまでも多くの取り組みをいたしてまいりましたが、平成20年度に策定いたしました南丹市子育て支援条例の具現化を図り、子どもを生んでも安心して育てられる環境の構築に向けた取り組みを、さらに進めてまいりたいと考えております。また市民の皆様方からの要望も多い中学校給食の課題、また今後の少子化が進む状況の中で、子どもたちが学び育つ場としてのどのような環境が望ましいのか、教育関係者や保護者の皆さん、そして、地域の皆様方と一緒に議論をしてまいりたいと考えておるところであります。

二つ目は、安心な未来を創るという政策であります。

災害が発生した場合でも人の命を守り、財産が守れることができるよう、備えを強化する取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、ご高齢の方や障がいのある方など、社会的弱者と言われる方々が安心して生活が送れるよう、生活の基盤を支える交通体系等の整備の取り組みなどを進めてまいりたいと、このように考えております。

三つ目は、地域の未来を創るという政策です。

社会情勢や構造の変化によりまして、市民の皆さん方の価値観やニーズが多様化、また高度化しておるような状況の中で、行政だけでは十分な対応ができないケースが増えておる現状であります。このような時代背景からも、自分たちの地域は自分たちの手でつくるという考え方へ変わってきておることも事実でありまして、本市でも、去る3月議会においてご議論を賜る中で、南丹市市民参加と協働の推進に関する条例を制定いたしました。この考えを基本として、市民の皆さんが主役となり、地域が元気となるような取り組みが進められるよう努力してまいりたいと考えております。

そして、四つ目は、産業の未来を創るという政策です。

本市における農林水産業は千年の都と言われる京都を支えてきたものであり、現在も全国各地の多くの方々から高い評価をいただいております。今後は手法の見直し、また新たな取り組みなどを含め、鳥獣被害対策の拡充を図っていくとともに、地元産品に対しても、もっと誇りと自信を持ち、特産品として儲けにつながるように、しっかりと努力してまいりたいと考えております。併せて、これからの南丹市のまちづくりを考えた場合、税収入という部分も大きいものがございます。働く場を増やす、商業を含めて産業というものを元気にしていかなければ、将来展望は開けてこないと考えております。こういった観点からも、積極的に企業立地を進めてまいりたいと考えております。また来年秋には京都府で、第26回国民文化祭が開催され、南丹市におきましては工芸という分野で催しを開催いたします。これに関連して、今年の秋にはこの国民文化祭のイベントも開催する予定になっております。ご承知のように、この南丹市におきまして

は京都伝統工芸大学校がございます。また多くの工芸作家、職員の方々がご活躍をいただいております。また併せて、京都府において、産業の新たな拠点として位置づけをいただいております京都新光悦村がございます。大学校と市内でご活躍いただいております工芸作家、職員の皆さん方の連携による伝統工芸、また誘致企業、さらには本市の基幹産業として取り組みを進めております農林水産業との連携による新たな産業など、ものづくりのまち南丹を積極的に推進するとともに、全国にこのことを発信してまいりたいとこのように考えております。また、これを通じまして、人口減少に対する対策、働く場の確保、また地元商工業の発展に活かすとともに、観光振興にもつなげていきたいと、このように考えておるところでございます。

しかしながら最初にも申し上げましたように、国の政策も不透明な状況であり、この先の財政状況、社会情勢がどのように変化するかは全く不明確な状況でもあります。日々刻々と変化する状況の中で、私の掲げた四つの政策を含め、総合振興計画を着実に実現していくために、市民の皆様方のお声に耳を傾け、また議員の皆様方のご提案やご意見をお聞きする中で、財政状況、または社会状況を勘案し、取り組みを進めてまいりたいと考えております。私が申し上げるまでもなく、現在の状況は少子高齢化社会の到来など、日本が今まで向き合ったことのない新たな局面を迎えております。前例踏襲では、この局面は打開することはできません。もう一度原点に立ち返り、現場に目を向け、足を運び、原因を探り、解決に向けて、どのような選択肢があるのか、市民の皆様方のニーズに対応するため、柔軟に考える姿勢が必要であります。市民の皆様方が合併して良かった、住んで良かったと思っただけのようなまちづくりを、全身全霊を傾けて努力いたしてまいりますので、議員の皆様方、そして、市民の皆様方のより一層のご理解やご協力、そして、ご指導も賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、ただいま上程いただきました専決処分の承認を求める件の報告について、ご説明を申し上げます。

まず、報告第5号、南丹市税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成22年4月1日から施行されることに伴い、本条例を改正する必要性が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成22年3月31日付けで専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものであります。

内容といたしましては、法改正によりまして、公的年金等にかかる所得を有する65歳未満の給与所得者について、公的年金等の所得にかかる所得割額を給与からの特別徴収の方法により徴収することが可能となり、また不動産取得税非課税特例の廃止に伴う特別土地保有税の特例が廃止されたことに伴う改正であります。

次に、報告第6号、過疎地域における南丹市税条例の特例に関する条例の一部改正につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が平成22年4月1日から施行され、過疎地域における地方税の課税免除に伴う措置の対象業種が拡充され

たことに伴い、所要の改正を行うため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成22年3月31日付で専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

次に、報告第7号、南丹市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成22年4月1日から施行されることに伴い、本条例を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成22年3月31日付で専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものであります。

内容といたしましては、法改正により、国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者医療高齢者支援金等課税額の賦課限度額がそれぞれ引き上げられ、また非自発的失業者の国民健康保険税の軽減を図るため、前年度の給与所得を100分の30に相当する金額として保険税を算定できるとされ、さらには社会保険の被扶養者であった者の国民健康保険税軽減措置を当分の間、延長されることとなったことに伴う改正であります。

続きまして、報告第8号から報告第11号、平成21年度南丹市一般会計及び特別会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、行政運営上予算措置が必要なものにつきまして補正予算計上とし、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日付で専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものであります。

まず、報告第8号、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第8号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ1億5,687万1,000円を減額し、歳入歳出予算総額を231億759万8,000円に補正しております。その主な内容につきまして、予算に関する説明書に沿って歳出よりご説明を申し上げます。

最初に総務費では、移動通信用鉄塔施設整備事業の事業費の確定による減額、地域情報通信基盤整備基金積立金の戻し入れ金額の確定による増額、まちづくり整備基金積立金では土地売却代の減による減額、財政調整基金積立金では剰余金の積み立て、京都府知事選挙費、市議会議員選挙費などの選挙執行経費の減額など、合わせて9,782万2,000円を減額いたしております。

民生費では、事業費の確定により、母子生活支援事業や保育所管理運営費で691万7,000円の減額をいたしております。

農林水産業費では、事業費の確定により、担い手育成事業、米生産調整事業、バイオマスの環づくり交付金事業など、併せて306万円の減額をいたしております。

土木費では、土地開発基金への積み立てを目的とする土地取得事業特別会計繰出金の減額、小山東町土地区画整理事業の土地売払いにかかる手数料の減額、住宅管理費の減額など、合わせて1,041万1,000円の減額をいたしております。

消防費では、住宅耐震診断調査委託料11万2,000円の減額をいたしております。
教育費では、事業費の確定などに伴い、公民館費の施設管理運営費の減額、かやぶき

の里保存基金積立金の増額など、合わせて382万2,000円の減額をいたしております。

公債費では、長期資金等借入金償還金で償還利子の減額や、一時借入金利子の減額を合わせて、3,472万7,000円の減額をいたしております。

次に、これら歳出を賄います歳入につきまして、主な財源の説明を申し上げます。

地方譲与税から交通安全対策特別交付金までの一般財源につきましては、交付額の確定によりまして2億2,962万7,000円の増額をいたしております。特に特別交付税につきましては、予定よりも多くの交付をいただき、1億7,408万9,000円を増額いたしております。

分担金及び負担金につきましては、有線テレビ受益者分担金及びインターネットサービス加入分担金などの確定により、304万9,000円を増額いたしております。

使用料及び手数料につきましては、有線テレビ使用料などの確定により、32万7,000円を増額いたしております。

国庫支出金につきましては、地域住宅交付金などの確定により、167万6,000円の増額をいたしております。

府支出金につきましては、京都府未来づくり交付金の特別交付や情報通信格差是正事業費補助金などの確定に伴い、合わせて188万3,000円の増額をいたしております。

財産収入につきましては、本町区画整理事業区域内及び小山東町区画整理区域内での土地売払い収入の減額などにより、8,685万4,000円の減額をいたしております。

寄付金につきましては、かやぶきの里保存寄付金4万5,000円の増額をいたしております。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金2億9,268万9,000円の減額をいたしております。

諸収入につきましては、総務費雑入で土地改良区総代選挙委託金の減額、CATVインターネット利用料等戻入金の増額、農林水産業費雑入で農地確保利用支援事業交付金の減額、土木費雑入で自動車共済等損害返還金の増額など、合わせて173万5,000円の減額をいたしております。

市債につきましては、事業費の確定等に伴いまして、情報基盤整備事業債740万円、道路橋梁整備事業債150万円、消防施設整備事業債320万円、学校教育施設等整備事業債10万円をそれぞれ減額いたしております。

なお、第2表地方債補正につきましては、これらの変更をいたしております。

以上が、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第8号）の主な内容であります。

次に、報告第9号、平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）につきましてご説明を申し上げます。

平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）は、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ5,231万6,000円を減額し、歳入歳出予算総額を7億2,453万4,000円に補正いたしております。

主な内容といたしましては、歳出では、一般管理費、施設管理費及び移設費における不用額で3,717万4,000円の減額、基金費の簡易水道事業基金積立金1,481万3,000円の減額などであり、歳入では、基金繰入金4,240万円の減額、諸収入の受託工事収入の991万6,000円の減額であります。

以上が、平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）の内容であります。

次に、報告第10号、平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましてご説明を申し上げます。

平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、維持管理事業費等の確定により、規定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ2,868万円を減額し、歳入歳出予算総額を28億6,691万円に補正いたしております。

主な内容といたしましては、歳出では、総務費の総務管理費で2,630万6,000円の減額、事業費の下水道事業費で201万4,000円の減額、公債費の一時借入金利子で36万円の減額であります。歳入では、繰入金の基金繰入金で2,809万円の減額、諸収入の雑入で受託工事負担金59万円を減額いたしております。

以上が、平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第5号）の内容であります。

次に、報告第11号、平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第5号）につきましてご説明を申し上げます。

平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ1億170万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額を3億4,524万6,000円に補正いたしております。

主な内容につきましては歳出で、総務管理費の土地開発基金積立金で845万2,000円の減額、事業費の小山東町区画整理事業で平成台の分譲地4区画分の用地取得費9,325万1,000円の減額をいたしております。歳入では、財産売払収入の土地建物売払収入で8,022万2,000円の減額、一般会計繰入金で845万2,000円の減額、土地開発基金繰入金で1,302万9,000円の減額をいたしております。

以上が、平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第5号）の内容であります。

以上をもちまして、報告第5号から報告第11号、専決処分の承認を求める件の報告とさせていただきます。

何とぞご審議をいただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第48号から議案第63号の議決を求める件につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第48号、南丹市美山和泉交差点観光交流広場条例の制定につきましては、南丹市の豊富な観光資源を繋ぐ拠点の一つとして、特産品の販売や道路利用者の利便性の向上、また市民文化を創造する各種イベントの開催の場の提供などを目的に、南丹市美山和泉交差点観光交流広場を設置するため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第49号、南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、日吉及び美山地内において3基の移動通信用施設の設置、美山和泉交差点観光交流広場の設置、園部地内において二つの都市公園の設置、市営住宅八木特定目的団地1施設の払い下げによる用途廃止に伴う所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第50号、南丹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児を行う職員の早出遅出勤務、超過勤務制限等にかかる請求事件などについて、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第51号、南丹市職員の育児休業に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業、育児短時間勤務、部分休業をすることができる要件などについて、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第52号、南丹市税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正により、子ども手当導入に伴う個人市民税の扶養控除の見直し、たばこ税率の引き上げなどが行われることにより、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第53号、南丹市立障害者支援施設条例の一部改正につきましては、あじさい園の別棟の改築及びワークセンターびび日吉分所の増築により、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第54号、南丹市開発行為等の基準及び手続きに関する条例の一部改正につきましては、本条例は平成18年南丹市発足時に施行し、現在まで当初制定の条例を運用してきておりましたが、経年変化等に対応し、より一層充実した運用を図り、本市の良好なまちづくりに寄与するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第55号、南丹市都市公園条例の一部改正につきましては、園部地内において二つの都市公園を設置したことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第56号、公の施設の指定管理者の指定につきましては、南丹市美山和泉交差点観光交流広場の設置に伴い、平成22年7月1日から平成25年6月30日までの3年間、株式会社ファインイズミを指定管理者とし、当該施設の管理運営を行おうとするものであります。

次に、議案第57号、土地の無償譲渡につきましては、平成21年4月に宗教法人か

ら寄附を受けた土地のうち、市道及び防火水槽用地を除く部分は、地元が所有管理する小山東町区公民館及び消防器具庫が建っている土地であり、その部分について、地元からの要望に基づき無償で譲渡しようとするものであります。

次に、議案第58号、南丹市自治功労者の表彰につきましては、地方自治の発展にご貢献をいただきました3名の方々を自治功労者として表彰するものであり、議会の同意を得ようとするものであります。

吉田繁治氏におかれましては、旧日吉町議会議員として22年8ヵ月在職され、自治功労者の資格を得ておられ、合併後も引き続き市議会議員として4年間ご尽力を賜ったところであります。中島三夫氏におかれましては、旧美山町議会議員として12年間在職され、自治功労者の資格を得ておられ、合併後は南丹市参与として4年間ご尽力を賜ったところであります。東野武夫氏におかれましては、旧園部町選挙管理委員、南丹市選挙管理委員として17年7ヵ月在職され、自治功労者の資格を得ておられる方であり、選挙管理委員会委員長としてもご尽力を賜ったところあります。

以上、3名の方々のこれまでのご労苦にお報いいたしたいと存じますので、何とぞご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、平成22年度南丹市一般会計及び特別会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第59号、平成22年度南丹市一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ3億9,917万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を198億1,717万8,000円にしようとするものであります。

主な内容につきまして、予算に関する説明書に沿いまして歳出からご説明申し上げます。

総務費では、国民文化祭南丹市実行委員会負担金、パートナーシップ推進事業のまちづくり活動支援交付金、地域情報基盤管理運営費、電子自治体推進事業、山陰本線複線化事業促進イベント補助金など、合わせまして2,241万9,000円を計上いたしております。

民生費では、介護保険事業特別会計繰出金、地域子育て創生事業などを合わせまして、852万2,000円を計上いたしております。

衛生費では、簡易水道事業特別会計繰出金、直営診療所管理運営費などを合わせまして、3,043万8,000円を計上いたしております。

労働費では、緊急雇用創出事業で462万7,000円を計上しております。

農林水産業費では、農地制度実施円滑化事業、畜産振興事業の府単費畜産振興事業費補助金、緑の公共事業の森林適正整備推進事業補助金、野生鳥獣被害総合対策事業などを合わせまして、4,995万5,000円を計上いたしております。

土木費では、道路新設改良事業、都市計画街路事業、都市計画公園事業などを合わせ

て、2億6,335万円を計上いたしております。

消防費では、消防水利整備事業、防災推進事業の木造住宅耐震改修事業補助金などを合わせて、1,060万円を計上いたしております。

教育費では、コミュニティ・スクール推進研究事業、学校図書館有効活用方法調査研究事業、生きる力を育む学校教育環境整備検討事業、公民館費の施設管理運営費などを合わせて、926万7,000円を計上いたしております。

次に、これら歳出を賄います歳入につきまして、主な財源の説明を申し上げます。

市税では、固定資産税の償却資産の申告等に伴い、7,270万円を計上いたしております。

分担金及び負担金では、鳥獣害防止総合対策事業分担金1,015万5,000円を計上いたしております。

国庫支出金では、総務費の合併市町村補助金などで2,782万円を計上いたしております。土木費国庫補助金では、補助金名が社会資本整備総合交付金に統合されたことに伴い、組み替えを計上いたしております。

府支出金では、総務費の京都府未来づくり交付金、民生費の地域子育て創生事業補助金、労働費の緊急雇用創出事業補助金、農林水産業費の府単費畜産振興対策事業補助金や、農地制度実施円滑化事業費補助金、緑の公共事業費補助金などで8,197万7,000円を計上いたしております。京都府未来づくり交付金では、4,459万円を追加し、商工費、公債費などで財源組み替えをいたしております。

繰入金では、義務教育施設整備基金繰入金350万円を計上いたしております。

諸収入では、総務費雑入で第26回国民文化祭・京都2011市町村運営助成交付金などで1,052万6,000円を計上いたしております。

市債では、土木債で、道路橋梁整備事業債に1億9,070万円、公園整備事業債に180万円を計上いたしております。

なお、第2表、地方債補正につきまして、これらの変更をいたしております。

以上が、平成22年度南丹市一般会計補正予算（第1号）の主な内容であります。

次に、議案第60号、平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ265万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を34億4,785万2,000円にしようとするものでございます。

主な内容といたしましては、歳出では総務費で、国保連合会電算機器更改整備負担金265万2,000円を計上しております。歳入では国庫支出金で、特別調整交付金265万2,000円を計上しております。

以上が、平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

次に、議案第61号、平成22年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

平成22年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ375万円を追加し、歳入歳出予算総額を29億8,735万円にしようとするものでございます。

主な内容といたしましては、歳出では地域支援事業費で、包括的支援事業を実施させるため375万円などを計上いたしております。歳入では、保険料44万円、国庫支出金87万6,000円、府支出金43万8,000円、一般会計繰入金199万6,000円を計上いたしております。

以上が、平成22年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

次に、議案第62号、平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ3,945万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を6億8,475万5,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出では総務費の施設管理費で、合併補助金を活用した施設台帳作成委託料2,576万7,000円、日吉及び美山地区における石綿管などの老朽管更新として2,500万円の計上をしており、諸支出金で簡易水道施設整備基金積立金を1,131万2,000円の減額をいたしております。歳入では、繰入金で一般会計繰入金2,500万円、水道基金繰入金1,445万5,000円を計上いたしております。

以上が、平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

次に、議案第63号、平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ130万円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ28億4,160万円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出では、事業費の雨水排水事業で、国の補助制度の変更により工事請負金130万円を計上いたしております。歳入では、国庫支出金の社会资本整備総合交付金に統合されたことに伴う組み替えと、市債130万円を計上いたしております。

以上が、平成22年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。

以上をもちまして、議案第48号から議案63号までの主な説明とさせていただきます。

す。何とぞご審議を賜り、可決、決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（井尻 治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、6月9日午前10時より再開して、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦勞でございました。

午前10時44分散会
